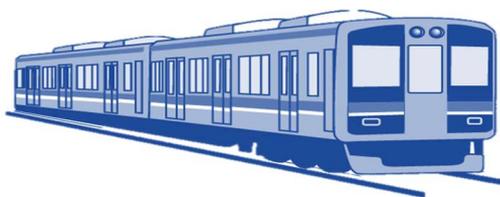


# 笛吹市遠距離通学定期券購入費 補助制度のご案内



そうだ！  
笛吹市(自宅)から通学しよう。



- 本制度は、県外への進学を契機とした笛吹市在住者の転出の抑制及び定住の促進を図るため、県外の大学等に鉄道を利用して通学する方に対し、その通学定期券購入費用の一部を助成する制度です。

■補助金の交付対象者・・・以下の要件をすべて満たしている方が対象です。

- 笛吹市の住民基本台帳に登録され、現に居住している方
- 上記の住所地の最寄りの鉄道駅（例：石和温泉駅）から県外の大学等※へ鉄道を利用して通学される方
- 鉄道会社から通学用定期券の発行を受けた方  
（上記の住所地の最寄り駅が発着となっていること）
- ユースバンクやまなしのメールマガジンに登録した方
- 山梨県が別に定めるアンケートに回答できる方（毎年10月～3月実施）
- 市税等を滞納していないこと
- 暴力団員でないこと

※大学等とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいいます。

#### ■補助対象期間

- 大学等が定める修業年限以内 ※学校教育法の規定による。

#### ■補助金の額

- 通学用定期券の購入費の2分の1の額（ただし、月額上限1万円）  
※100円未満の端数切り捨て  
※通学用定期券の通用期間に補助対象外の期間が含まれる場合は、日割計算により算出します。

たとえば、通学用定期券（3ヵ月）の購入費が55,840円の場合

通学用定期券（3ヵ月）55,840円×1/2=27,920円

（ 通用期間が3ヵ月のため、1月あたりに換算すると9,306円

※月額上限1万円に達していない。 ）

⇒ 27,900円 が補助金の交付額となります。 ※100円未満の端数を切り捨て

## ■ 交付申請の手続きについて

- 補助を受ける通学用定期券の有効期間の満了日の翌日から起算し3か月以内に申請してください。但し、3月が有効期間の満了日となる場合や、有効期間が年度をまたぐ（当該年度の3月31日までに始まり、満了日が次年度の4月1日以降となる）場合は、申請書を当該年度の3月中に提出してください。

【例1】有効期間が令和4年5月10日から6月9日までの場合

有効期間の満了日（6月9日）の翌日（6月10日）から3か月以内に申請が必要となります。

⇒令和4年6月10日以降、9月9日までに申請書を提出してください。

※有効期間満了後3か月を過ぎると申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

【例2】有効期間の満了日が令和5年3月20日の場合

有効期間の満了日が3月中（3月1日から3月31日まで）の場合は3月1日から申請できます

⇒令和5年3月1日以降、3月31日までに申請書を提出してください。

※審査等の手続きがありますので、早めの申請をお願いします。

【例3】有効期間が令和5年3月1日から5月31日までの場合

①令和4年度補助対象期間分（3月1日から3月31日まで）

有効期間が年度をまたぐ場合は3月1日から申請できます。

⇒令和5年3月1日以降、3月31日までに申請書を提出してください。

②令和5年度補助対象期間分（4月1日から5月31日まで）

例1と同様に有効期間の満了日（5月31日）の翌日（6月1日）から3か月以内に申請が必要となります。

⇒令和5年6月1日以降、8月31日までに申請書を提出してください。

※有効期間が年度を超える場合は、上記①、②のとおり年度毎に申請と請求が必要になりますのでご注意ください。

添付書類についても年度毎に必要となりますので、定期券の写しのとり忘れにご注意ください

## 補助金交付申請に必要な書類

- 遠距離通学定期券購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- 補助を受ける通学用定期券の写し  
※定期券の写しの取り忘れにご注意ください。
- 大学等に在学していることが証明できる書類（在学証明書等）  
※各年度、初回の申請時は在学証明書の添付をお願いしています。  
2回目は学生証の写しで可としています。

## ■実績報告の手続きについて

- 市から交付決定書が届いてから、年度末の3月31日までに実績報告書兼請求書を提出してください。  
※3月31日を過ぎると補助金を交付できませんのでご注意ください。

## 実績報告に必要な書類

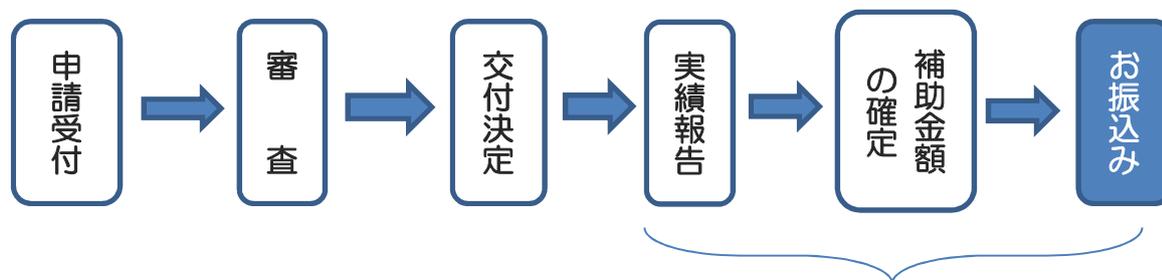
- 遠距離通学定期券購入費補助金実績報告書兼請求書（様式第3号）
- 大学等に在学していることが証明できる書類（学生証の写し等）
- ユースバンクやまなしのメールマガジンの写し  
※各年度、初回請求時のみ添付をお願いしています。2回目以降は添付不要です。
- 振込先口座の通帳の写し

## ■申請先

- 笛吹市役所 本館（笛吹市石和町市部 777）2階 企画課

## ■その他

- 実績報告の受付から補助金の交付（口座へのお振込み）までは、おおむね1ヵ月後の予定です。



おおむね1ヶ月（予定）

- 虚偽の申請や通学用定期券の払い戻しをした場合などは、交付決定の取り消し、又はすでに交付した補助金の返還を求められることがあります。
- 本制度の適正な執行を図るため、調査等にご協力いただくことがあります。
- 本制度の実施期間は、令和4年4月1日～令和7年3月31日となっています。

### 【問い合わせ先】

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部777（笛吹市役所 本館）

笛吹市役所 企画課

電話番号：055-262-4111

開庁時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

■ユースバンクやまなし

学生及び保護者の皆さんへ

# ユースバンク やまなし

に登録しよう!

やまなし・しごと・プラザ

〒400-0035 山梨県甲府市扇田1-1-20 JA会館5階  
TEL: 055-233-4510

「ユースバンクやまなし」とは

山梨県では、県内での就職・就職活動をサポートするために、ガイダンスやセミナー、インターンシップ、就職イベントなど、県内企業への就職に役立つ情報届けるメールマガジンです。毎月月末にメールが届きます。

**対象者**  
山梨県立大学・短大・専門学校で学ぶ学生、及びその保護者の方

**お知らせする内容**  
企業説明会、セミナー、会社見学会の開催情報、インターンシップ情報、求職支援セミナーの開催情報、など

**タイムリーな情報メールが届きます!**

山梨県内の就職情報を随時配信!  
毎月1回登録メールアドレスへお知らせ!

## ユースバンクやまなし 登録方法

1 登録はQRコードを読み込んだ先、「やまなし・しごと・プラザ」HPからお願います。

2 やまなし・しごと・プラザ

3 やまなし・しごと・プラザ

「ユースバンクやまなしに登録しよう!」のボタンをクリック。

登録フォームで必要事項を記入したら登録完了!

「ユースバンクやまなし」とは、山梨県内での就職・就職活動を考えている方に向けて、ガイダンスやセミナー、インターンシップ、就職イベントなど、県内企業への就職に役立つ情報届けるメールマガジンです。毎月月末にメールが届きます。

【URL】 <https://job.pref.yamanashi.jp>  
【QRコード】

